

財務諸表に対する注記（法人全体用）

令和5年3月 光台寺福祉会 光台寺保育園

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法……該当する事項はない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産……該当する事項はない。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金……該当する事項はない。
 - ・賞与引当金 – ……支給対象期間に基づき、当期に属する期間分を引当計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

次の退職制度に加入している。

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人は公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人は一拠点のみなので、拠点区分別内訳表は作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号の第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (7) 拠点区分資金収支明細書 別紙3(Ⅹ)
- (8) 拠点区分事業活動明細書 別紙3(Ⅺ)
- (9) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 光台寺保育園拠点(社会福祉事業)
サービス区分・「保育所・光台寺保育園」
「本部・光台寺福祉会」
 - イ 光台寺保育園拠点(社会福祉事業)
サービス区分・「保育所・光台寺保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単価:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,891,300			6,891,300
建物	6,340,282		2,280,557	4,059,725
定期預金(基本財産)	73,000,000	1,000,000		74,000,000
合計	86,231,582	1,000,000	2,280,557	84,951,025

7. 会計基準第3章第4(4)と(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当する事項はない。

8. 担保に供している資産
該当する事項はない。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	107,419,160	96,468,135	10,951,025
建物	6,997,000	4,373,478	2,623,522
構築物	4,677,280	4,279,868	397,412
器具及び備品	26,749,055	25,944,631	1,174,423
ソフトウェア	1,795,030	1,795,030	
車輛運搬具	1,660,000	1,659,999	1
合計	149,297,525	134,521,141	14,776,384

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,133,610		1,133,610
未収金			
未収補助金	1,302,700		1,302,700
立替金			
前払費用	1,573,168		1,573,168
合計	2,436,310		2,436,310

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容
該当する事項はない。

13. 重要な偶発債務
該当する事項はない。

14. 重要な後発事象
該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
①支払資金の範囲に含まれる前払費用	1,966,460円	312,054円
②1年基準により長期前払費用より振り替えられた額	393,292円	312,054円
貸借対照表計上額	1,573,168円	0円